令和元年度に頂戴した御意見を基に展開した内容

○　各市町村の消費生活相談窓口や消費者ホットライン「188」の周知に、より注力して欲しい

→　県が県内全戸を対象に年４回配布する「県民だより」へ消費者ホットライン☎１８８（いやや）の掲載を継続するとともに、若者向けテレビコマーシャルや新潟県警と連携した高齢者向けテレビコマーシャル等を実施しました。

「県民だより」令和年２年冬号

若者向けテレビコマーシャル

県警テレビコマーシャル

○　新しい学習指導要領に基づく教科書では、消費生活・持続可能な社会等の用語も掲載され、より消費者としての自覚・責任を打ち出していることを感じる。

→　学校側の消費者教育に対する関心をより高めるため、小・中・高等学校、教育事務所等に配信される情報誌「教育月報」（所管：教育庁総務課）へ、消費者教育推進地域協議会について掲載しました。〈資料９〉

○　地産地消の重要性も考慮し県産品の購入による生産者支援や正しい商品知識について、子供も考えることができるような企画があるとよいのではないか。

→　「食から持続可能な社会の形成を考える学習会」においてエシカル消費について説明する時間を設けるとともに、企画内容や募集チラシのデザインを工夫し子供を持つ消費者の目に付きやすいデザインとし、子供の参加者増に努めました。